

〈周知：東北大学の行動指針に基づく理学部・理学研究科事務部の体制（4/16）〉：理

\*\*\*\*\*

令和2年4月16日

教職員 各位

理学部長・理学研究科長  
理学部・理学研究科事務部長

東北大学の行動指針に基づく理学部・理学研究科  
事務部の体制について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）に基づき、理学部・理学研究科事務部では、いわゆる3密環境（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するために、下記のとおり4月13日（月）より各部署における出勤者数を順次概ね2分の1以下に制限し、在宅勤務を活用することとしましたので、お知らせいたします。期間中はご不便をおかけすることも有ろうかと存じますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 期間：令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで  
※期間を延長する場合は改めて連絡します。
- 勤務時間：8時30分から17時15分（従前どおり）
- 出勤体制：出勤者数を概ね2分の1以下とし、在宅勤務を活用します。
- 事務部への諸連絡：原則メールとさせていただきます。
- 留意点：大学本部からの通知に基づき、一部業務の先送りや期限延長が認められます。詳細については、各担当係から関係教職員へご連絡いたします。また、各手続き書類における押印の省略等、手続きの簡素・合理化に随時対応いたします。

\*\*\*\*\*

東北大学 理学部・理学研究科 総務課  
総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野  
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3  
TEL：022-795-6346、FAX：022-795-6363  
E-mail：[sci-syom@grp.tohoku.ac.jp](mailto:sci-syom@grp.tohoku.ac.jp)

\*\*\*\*\*